

平成30年度

統一的な基準による財務書類について

山形県 川西町

I 地方公会計制度について

1. 固定資産台帳と財務書類作成の必要性

- ① 財源のなかに借金も含めて財政運営をしてきたため、債務が肥大化。
- ② 歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ③ 資産債務の適正管理や資産の有効活用等について、平成18年5月公表の新地方公会計制度研究会報告書でとりまとめられた。
- ④ 公有財産台帳並びに各種法定台帳による「数量管理」から、固定資産台帳による「金額管理」が必要とされた。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

2. 債務が肥大化した理由

固定資産形成に充てるための借金には、財政において次の特徴を有することも、理由の一つである。

- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぎ世代間公平性を確保するための、重要な架け橋。
- ② 予算編成上、後日交付税処置される借金は、税込・補助金収入と同様に、重要な財源である。

3. 財務書類作成・分析の重要なポイント

(1) 収支の概念の導入

- ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
- ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支尻の概念が必要となる。

(2) 基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)

- ① 基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
- ② 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

(3) 純資産変動計算書の本年度差額

- ① 純行政コストから財源を控除したもの

4. 財務書類とは？

(1) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	収支尻概念の導入	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、 年度末時点の財政状態を示す	純資産	年度末の財政状態 を示す(ストック情報)
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含む 現役世代に対する資源配分の内訳を示す	純行政コスト	1年間の運営状況 を示す(フロー情報)
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配 分の増減額、並びに税込等財源を対比させ運営状況を示す	本年度差額	
資金収支計算書	現金主義により、 資金収支による運営状況を示す	基礎的財政収支	

☞ 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

(2) 総務省の財務書類に対する考え方

- ① 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再分配機能」および「経済調整機能」。
- ② 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。
- ③ 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」でなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。

(3) 3表様式の長所

- ① 行政コスト計算書は現役世代に対する資源配分の状況を示すに過ぎず、4表の内の1表として単独で表示するほど重要ではない。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当する。
- ③ 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、議員、住民に対する説明が、しやすくなった。

(4) 連結決算とは？

- ① 全体会計 = 親 + 子 = 一般会計等決算 + 特別会計
連結決算 = 親 + 子 + 親戚 = 一般会計等決算 + 特別会計 + 外郭団体(一組・広域 + 関係団体)

② 連結決算の必要性

・ 親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5) 発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流入出が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
・ 将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
・ 現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
・ 現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

5. 統一的な基準の活用方法

(1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること

- ① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための、数値情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2) 財務書類の活用

財務書類は、自治体の立ち位置・身の丈を把握する健康診断書である。

- ① 全ての地方公共団体が「統一的な基準」に基づき財務書類を作成するので、比較を可能にする
- ② 下記の指標により、財政運営上の目標設定を行い、今後の予算編成に活用する。

(イ) 利払後基礎的財政収支並びに公債等償還可能年数

(ロ) 一人当たり実質債務残高

6. 複式簿記の考え方

(1) 目的により簿記の方法が異なる。

- ① 予算の適正・確実な執行のためには、「複式簿記」より「単式簿記」が優れている。
- ② 財務書類を作成する場合、「見えないお金」も含むために、数値の正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

(2) 複式簿記の記帳のタイミング

- ① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。
- ② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。
当事務所は、事務負担や経費負担を考えて、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された
- ③ 載された
「期末一括仕訳方式」により作成する。

7. 固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載し、二重負担を回避している。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

8. 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

(1) 財務書類作成の概略

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(2) 仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。

(a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合

・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に係る予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。

・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。

・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。

(b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合

・「特定できない」場合とは、工事請負費等の固定資産に係る予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。

・資産形成か維持補修費かの特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。

- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。

・発生主義取引による非資金仕訳は、「財務書類作成要領」の「別表7」の例示に従い仕訳する。

・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるため、複式簿記の知識が必要である。

(3) 仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。

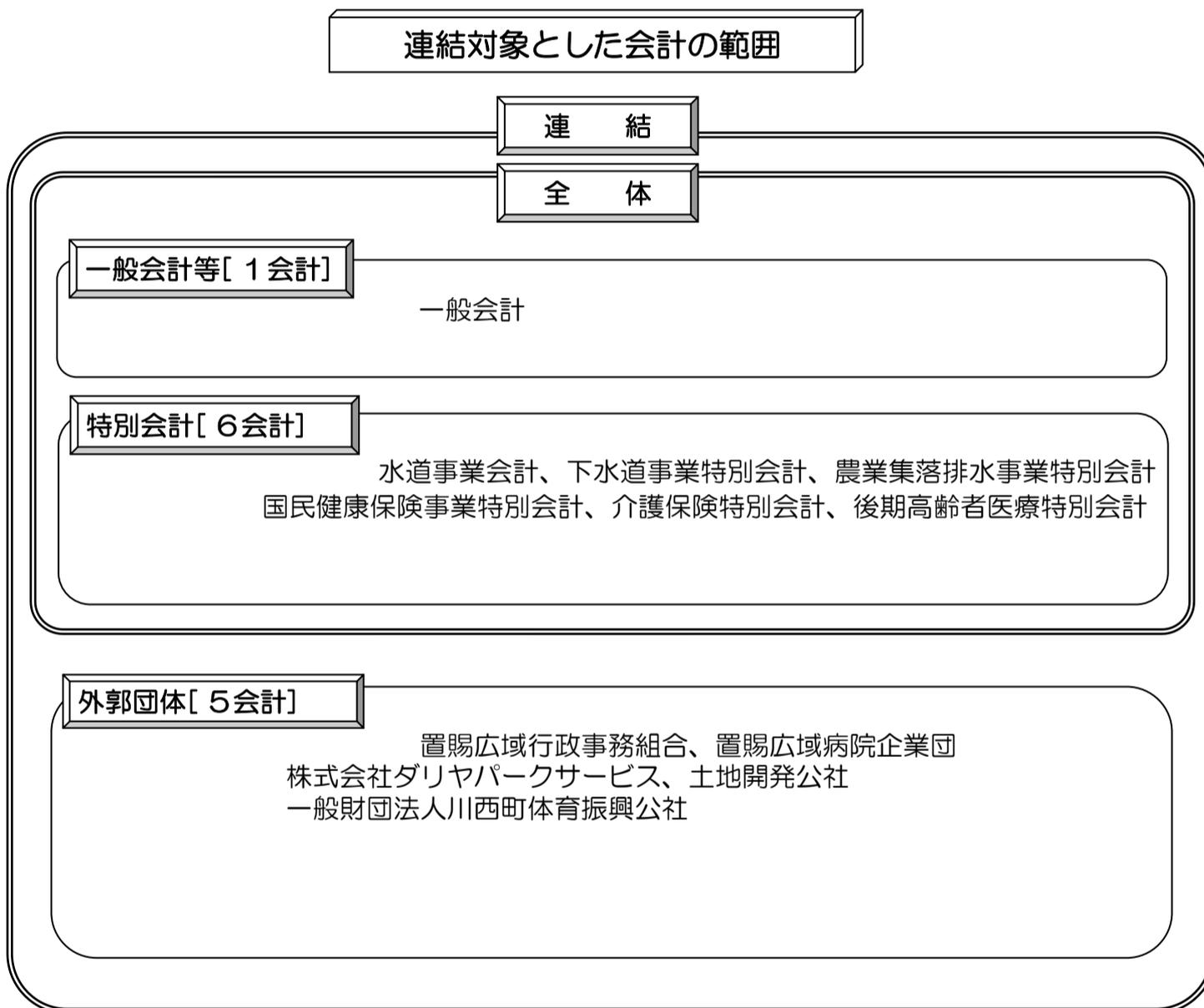
- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

Ⅱ 平成30年度 川西町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

そして、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。

こうした状況を踏まえ、本町では資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握するよう、平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。またこれにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。

なお、外郭団体のうち第三セクターについては、町の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計(行政コスト総額)	9,361	103%	12,827	107%	18,862	162%
① 人件費	1,469	16%	1,540	13%	5,361	46%
② 物件費等	2,891	32%	3,373	28%	6,726	58%
③ その他の業務費用	114	1%	288	2%	658	6%
④ 移転費用	4,888	54%	7,626	64%	6,118	52%
2 経常収益	174	2%	761	6%	6,941	60%
3 臨時損失	0	0%	5	0%	108	1%
4 臨時利益	108	1%	108	1%	375	3%
純行政コスト	9,078	100%	11,963	100%	11,653	100%
5 財源	8,605	95%	11,861	99%	11,773	101%
① 税収等	6,997	77%	8,323	70%	8,148	70%
② 国県等補助金	1,608	18%	3,538	30%	3,625	31%
本年度差額	-474	-5%	-101	-1%	119	1%
6 資産評価差額	-0	0%	-0	0%	-0	0%
7 無償所管替等	583	6%	583	5%	590	5%
8 その他の純資産変動額	-1	0%	-1	0%	91	1%
本年度純資産変動額	108	1%	481	4%	800	7%
前年度末純資産残高	13,070	-	10,597	-	10,267	-
本年度末純資産残高	13,179	-	11,078	-	11,067	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	-743	-	-768	-	-515	-
・有形固定資産等の増加	276	-	320	-	1,126	-
・有形固定資産等の減少	970	-	1,117	-	1,678	-
・貸付金・基金等の増加	361	-	439	-	467	-
・貸付金・基金等の減少	410	-	410	-	430	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	60 万円	79 万円	77 万円
2 財源	57 万円	78 万円	78 万円
3 本年度差額(2財源-1純行政コスト)	-3 万円	-1 万円	1 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税収等：市税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

平成30年度の純行政コストは、一般会計等ベースで91億円、全体ベース120億円、連結ベースで117億円になります。

住民の皆さんが負担した市税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで86億円、全体ベースで119億円、連結ベースでは118億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで5億円、連結ベースで8億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで△7億円、全体ベースで△8億円、連結ベースで△5億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで減少しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 資金収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日）

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	227	705	797
①業務支出(注)	8,460	11,803	17,152
②業務収入	8,687	12,508	18,037
③臨時支出	0	0	97
④臨時収入	0	0	8
(ロ)投資活動収支(②-①)	-96	-213	-132
①投資活動支出	637	759	1,527
②投資活動収入	541	546	1,395
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	131	491	665
(ハ)財務活動収支(②-①)	-198	-569	-680
①財務活動支出	1,195	1,704	9,119
②財務活動収入	996	1,135	8,440
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	-67	-78	-14
2 前年度末歳計現金残高	203	443	476
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	1
4 本年度末歳計現金残高(1+2)	136	365	462
5 本年度末歳計外現金残高	11	11	12
6 本年度末現金預金残高(4+5)	148	377	474
(注)うち、地方債等支払利息支出	75	181	298

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費など)

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(町税、保険料、使用料、手数料など)

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの(災害復旧事業費など)

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの
(資産の売却に伴う収入など)

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

平成30年度は、一般会計ベースで△1億円、全体ベースで△1億円、連結ベースで0億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで4億円、連結ベースで5億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで5億円、連結ベースで7億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

IV 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- 社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	平成30年度	平成29年度	比較増減
一般会計等	51.0%	51.5%	-0.6%
全体	64.9%	66.4%	-1.5%
連結	72.0%	74.1%	-2.1%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- 企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれだけの割合かを表します。

	平成30年度	平成29年度	比較増減
一般会計等	48.1%	47.3%	0.8%
全体	35.5%	33.7%	1.8%
連結	26.9%	24.9%	1.9%

3. 負債比率〔負債／純資産〕

- 純資産（自己資本）に対する負債（地方債等）の割合を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であるといえます。

	平成30年度	平成29年度	比較増減
一般会計等	108.0%	111.4%	-3.3%
全体	182.0%	197.1%	-15.1%
連結	272.3%	301.3%	-29.0%

4. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- 有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	平成30年度	平成29年度	比較増減
一般会計等	63.0%	62.1%	0.9%
全体	62.0%	61.1%	0.8%
連結	63.2%	62.2%	1.0%

「負債比率」が一般会計等に比べて全体や連結の率が高いのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で資金回収することを前提として公債を活用する仕組みとなっていることに加えて、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因です。